

登園許可書 (医師記入)

ひだまり保育園施設長 殿

園児氏名

年 月 日生

※該当する疾患名に☑を入れて下さい

	疾患名
	麻しん(はしか)
	インフルエンザ
	風しん
	水痘(みずぼうそう)
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
	結核
	咽頭結膜炎(プール熱)
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症(O157 O26 O111等)
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日 から登園可能と判断します。

医療機関名

医師名

※かかりつけ医の皆様へ

保育園は、乳幼児が集団生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぐことでひとりひとりの子どもが一日快適に生活出来るよう、上記の感染症について登園許可書の記入をお願いいたします。

※保護者の皆様へ

上記の感染症について医師に登園許可書を記入してもらいましたら登園する際、園へ提出をお願い致します。

登園の目安

	感染しやすい期間	登園の目安
麻しん (はしか)	発症1日前から発しん出現 後の4日後まで	解熱後3日を経過 していること
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24 時間から発病後3日程度までが最も 感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱し た後2日経過していること (乳幼児にあっては、3日経過して いること)
風しん	発しん出現の7日前から7日後 くらい	発しんが消失していること
水痘 (みずぼうそう)	発しん出現1～2日前から 痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮 (かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺じかせん 腫脹 ちょう後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現 してから5日経過し、かつ全身状態が 良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認 められていること
咽頭いんとう 結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数 日間	発熱、充血等の主な症状が消失し た後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した 数日間	結膜炎の症状が消失して いること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、 咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は 適正な抗菌性物質製剤による5日 間の治療が終了していること
腸管出血性 大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	—	医師により感染のおそれがないと認め られていること。(無症状病原体保有 者の場合、トイレでの排泄せつ習慣が 確立している5歳以上の小児につい ては出席停止の必要はなく、また、5歳 未満の子どもについては、2回以上連 続で便から菌が検出されなければ登園 可能である。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認 められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認 められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としています。